

平成30年度 全国労働衛生週間を迎えて

平塚労働基準監督署長 池田 有他

日頃より会員事業場の皆さまには、労働災害の防止及び労働者の健康確保に格別の御理解、御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、全国労働衛生週間は昭和25年に第1回を実施して以来、今年で69回目を迎えます。この間、国民の労働衛生に関する意識を高めるとともに、事業場における自主的労働衛生管理活動を通じて労働者の健康確保に大きな役割を果たしてきたところですが、今年度も

こころとからだの健康づくり

みんなで進める働き方改革

をスローガンに9月を準備期間、10月1日から7日までを本週間として全国労働衛生週間が実施されます。

労働者の健康をめぐる状況をみますと、過重労働などによって労働者の尊い命や健康が損なわれ深刻な社会問題となっており、脳・心臓疾患及び精神障害の労災請求件数はこの数年、高い水準で推移しております。

また、全国の仕事や職業生活に強い不安、悩み又はストレスを感じる労働者は依然として半数を超える中、メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合は56.6%にとどまっております。

この他、腰痛をはじめとし、熱中症や化学物質等有害物へのばく露による職業性疾病も相当数発生していることに加え、神奈川における平成29年の一般健康診断有所見率は55%と年々増加している状況にあります。労働力の高齢化が進む中で、職場において病気を抱えた労働者の治療と仕事の両立への対応も必要となってきております。

このような状況下、昨年3月には、総理大臣を議長とする「働き方改革実現会議」において「実行計画」が決定され、また本年6月末には働き方改革関連法が成立したところであり、これに基づき「長時間労働の是正」や「弾力的な働き方を実現する」ための労働時間法制の見直し（労基法の改正）や「病気の治療と仕事の両立」に加えて、産業医の活動について充実を図る内容や長時間労働を防止し労働者の健康を確保する観点から労働時間を客観的な記録に基づき、確実に把握する内容の労働安全衛生法の改正がございました。

さらに、本年度を初年度とする第13次労働災害防止推進計画の神奈川労働局の対策の内、労働者の健康確保対策の面では、「メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合を2022年までに80%以上とする。」「ストレスチェック結果に基づき集団分析をした労働者50人以上の事業場の割合を85%以上とする。」「第3次産業及び陸上貨物運送事業の腰痛による死傷災害を2017年と比較し2022年までに死傷年千人率で5%以上減少させる。」「熱中症による死亡災害を2013年から2017年の5年間と比較して2018年から2022年の5年間で5%以上減少させ3人以下とする。」以上の目標を定め、そのための対策を進めているところです。

以上の状況を踏まえ、各事業場におかれましても、全国労働衛生週間の準備期間、そして本週間を契機として、職場のトップ、管理監督者、産業保健スタッフ、そして労働者の皆様がそれぞれの立場において、労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生活動の一層の促進を図るようお願いいたします。

平成30年度 全国労働衛生週間スローガン

「こころとからだの健康づくり みんなで進める働き方改革」

平成30年度 第69回全国労働衛生週間

平塚地区促進大会は「こころとからだの健康づくり みんなで進める働き方改革」のスローガンのもとに去る9月14日(金)平塚市中央公民館大ホールにおいて開催されました。

大会の開会にあたっては、平塚労働基準監督署の池田署長よりご挨拶を頂き、平塚市落合市長の祝辞代読に続き、平塚労働基準監督署 川村安全衛生課長より「全国労働衛生週間」の趣旨説明をいただいた中で、労働衛生意識の高揚、そして、労働衛生管理活動のより一層の促進を図っていく取り組みについて具体的な説明がありました。

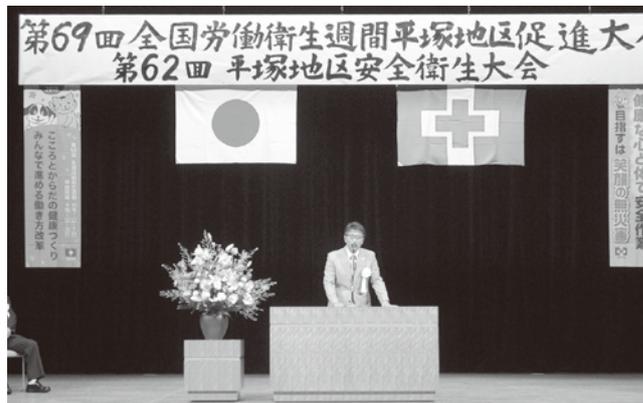
引き続き、第二部として労働災害防止4団体共催の第62回平塚地区安全衛生大会が開催され、事業所ならびに地区の安全衛生活動の推進に尽力された31名の方々に対して“安全衛生推進優良者団体長表彰”が行われました。

受賞された方々に対し敬意を表するとともに心よりお祝い申し上げます。

また、建設業労働災害防止協会 平塚分会 佐藤分会長より大会宣言が行われ、参加者全員で確認いたしました。

特別講演では、公益財団法人 21世紀職業財団 和田 隆様より「STOP!ハラスメント ～あなたも加害者にならないために～」と題して、ご講演を頂きました。

最後に陸上貨物運送事業労働災害防止協会 平塚分会 石井副分会長より閉会の挨拶により、本大会を終了いたしました。
日鍛バルブ(株) 西田 記



平成30年度 安全衛生推進優良者表彰者名簿

(敬称略)

事業場名	表彰者名	事業場名	表彰者名
日産車体 (株)	小澤 尚之	富士フィルム和光純薬 (株) 平塚工場	伊藤 浅夫
日産車体 (株)	佐藤 貴志	古河電気工業 (株)	加藤 直人
日産車体 (株)	小野寺 隆治	高周波熱錬 (株)	小川 靖治
横浜ゴム (株) 平塚製造所	田中 博行	山協印刷 (株)	吉川 仁
横浜ゴム (株) 平塚製造所	杉山 孝春	日本端子 (株) 大磯工場	中島 龍悟
横浜ゴム (株) 平塚製造所	岡崎 有一	(株) タカキベーカリー 秦野工場	笹木 正秋
(株) フリーデン 本社	佐原 猛	菱重コールドチェーン (株)	井奥 彰彦
(株) サンユー	澤地 賢一	鶴見コンクリート (株) 伊勢原工場	佐藤 仁
三興製鋼 (株)	石田 貫行	(株) 山王 鈴川工場	後藤 栄一
日本ムーグ (株)	松村 健	関西ペイント (株) 平塚事業所	金子 寛
富士フィルム和光純薬 (株) 平塚工場	佐野 哲也		

企業の衛生活動見学会に参加して

日本クロージャー(株) 平塚工場 山田 成美

産業保健活動委員会主催の施設見学で、7月18日、株式会社小松製作所湘南工場様に、訪問させて頂きました。

見学会は、①会社概要、安全衛生活動および健康管理活動の取り組みの説明、②健康管理室見学を行いました。

安全衛生活動では、会社の方針が品質、デリバリー、コストより安全と健康が優先するという理念の下、専門組織が活動されていることに感銘しました。健康管理については、総務と健康管理室で連携をとり、チームとして活動されているとのこと、また、健康管理スタッフの配置が大変充実しており、参加者から羨ましいとの声が上がっていました。さらに、健康管理室はリニューアルされ、ユニバー

サルデザインも考慮された診察室、処置室、カウンセリングルーム、休養室、執務室が設置された素晴らしい施設でした。

今回参加させて頂き、組織としての取り組みや充実したフォロー体制など、非常に参考になり実りの多い見学会となりました。

最後に、猛暑でお忙しい状況の中、見学会を受け入れてくださった株式会社小松製作所湘南工場の皆様、ならびに、このような機会を与えてくださった産業保健活動委員会の皆様に感謝申し上げます。

働き方改革関連法への対応について

働き方改革関連法が6月29日に成立し7月6日付けで公布されました。また、高度プロフェッショナル制度を除く省令などの詳細が9月7日付けで公示(告示)されました。

関連法とは働き方改革関連の既存の8つの法律をまとめて改正するための「整備法」と呼ばれるものです。

来年4月1日施行がほとんどですが、一部猶予措置がありますので今回は来年4月1日に施行されるものを主として紹介させていただきます。説明しきれない部分は厚生労働省のホームページで法律や省令の条文、届出書式なども確認できますので参考して下さい。

①時間外労働の上限規制(労働基準法)

時間外・休日労働に関する協定における協定事項の内、1日、1日を超える一定期間及び1年での上限を協定してもらっていたところ、1日、1年はこれまで通りですが、1日を超える一定期間は「1箇月」に統一されます。

上限時間は義務付けでなかったところ、原則月45時間、年間360時間(対象期間3箇月を超える1年単位の変形労働時間制は同42時間、320時間)、特別条項付き協定の場合、限度時間を超える際、労使で定めた手続きを必ず行い、かつ、休日労働時間を含めた月の時間外労働時間は100時間未満、年間では720時間以下とするよう義務付けられます。(36協定の書式は一般の書式と特別条項用の書式に分けられます。中小企業基本法で定める中小企業は1年間猶予。)

②勤務間インターバル制度等(労働時間等設定改善法)

労働者の生活時間や睡眠を確保するなどの目的で同法の「労働時間設定」の定義を見直し、深夜業の回数や終業から翌日勤務開始までの時間が追加され、翌日の勤務まで一定時間あけるよう努めることとされました。

③年5日間の年次有給休暇の義務付け(労働基準法)

年10日以上付与される労働者に対し(労働者自らが時季指定し又は労使協定により計画的付与される日数を含

み)年間5日以上取得させることが義務付けられるため、使用者は労働者個々の取得状況を管理し、状況に応じ時季を指定する必要があります。

④労働時間の客観的な記録での把握(労働安全衛生法)

長時間労働を行った労働者に対する医師の面接指導を確実にを行う目的で労働時間の状況をタイムカードやパソコンの稼働時間など、客観的方法その他適切な方法で把握することが義務付けられます。

⑤フレックスタイム制(労働基準法)

労働者が自ら仕事と生活の調和を図りながら弾力的な働き方ができるよう、フレックスタイム制の精算期間の上限が1箇月から3箇月に変更されます。精算期間が1箇月を超える場合も1箇月の時間外労働時間が週平均50時間を超えた部分は時間外労働時間として扱います。

⑥高度プロフェッショナル制度(労働基準法)

詳細はこれから示されます。

⑦産業医・産業保健機能の強化(労働安全衛生法、じん肺法)

労働者の健康管理等を適切に行うために必要な情報を産業医に提供し、産業医の勧告を受けた事業主は安全衛生委員会等へその内容を報告することになります。加えて産業医の行う業務を労働者に周知させることが義務付けられます。さらに、新技術や商品などの研究・開発業務従事労働者で長時間労働を行った場合の医師の面接が義務付けになります。

【法令等の問合せ先】

平塚労働基準監督署 (電話 0463-43-8615)

【働き方改革全般及び規定の見直しや助成金の活用に関する問合せ】

神奈川働き方改革推進支援センター

本 所：横 浜 (電話 045-307-3775)

出張所：海老名 (電話 046-204-6111)

■労働災害発生状況 (労働者死傷病報告件数)

(平成30年8月末現在)

		製造業	食料品 製造業 (製造業の内数)	建設業	道路貨物運送・ 陸上貨物取扱	小売業	社会福祉 施設	飲食店	その他	計
平 塚 労働基準 監督署	平成30年1月～8月 うち死亡災害	60 0	17 0	29 0	39 0	33 0	21 0	14 0	93 0	289 0
	平成29年 うち死亡災害	82 2	11 1	41 0	54 0	64 0	45 0	24 0	123 1	433 3
	平成28年 うち死亡災害	94 0	23 0	51 0	49 0	58 1	27 0	24 0	144 0	447 1
神 奈 川 労働局	平成30年1月～8月 うち死亡災害	571 5	157 0	424 6	521 0	503 2	302 0	197 0	1,278 8	3,796 21
	平成29年 うち死亡災害	1,022 6	277 2	730 6	925 5	839 2	621 0	364 0	2,050 11	6,551 30
	平成28年 うち死亡災害	1,012 3	322 1	821 9	859 2	830 2	612 0	370 0	2,094 12	6,598 28

※今回号から第13次労働災害防止推進計画の重点業種ごとの業種分けとしました。



雑感 『これって全国区?』

田中貴金属工業株式会社 平塚工場

業務セクション 中濱 芳輝

東京から飛行機で1時間半、新幹線で4時間の距離で行ける北海道函館は私が生まれ育った街で18年間を過ごしました。北海道にはおいしい食べ物がたくさんあり、ジンギスカン、ラーメンや、ウニ・イクラ・カニ・イカ等の海産物など海の幸、山の幸などなど食の宝庫と言っても過言ではありません。とにかくおいしいものがたくさんありますが、18年間食べてきた中で「これってもしかして北海道だけ?」っていうのがいくつかありますのでご紹介いたします。まずは「赤飯」です。一般的には小豆(と煮汁?)と一緒に炊くことで色を付けていますが北海道の赤飯は違います。まず小豆の代わりに食紅を使用してご飯を炊いて色を付けます。(結構ピンク又は赤いです)さらに豆は甘納豆を使用します。従って赤飯は甘いものと思っておりました。続いては「茶碗蒸し」です。茶わん蒸しの具材はほぼ同じ

と思われましたが、実は銀杏は入っていません。代わりに栗の甘露煮が入っています。茶わん蒸しを上からすくって食べていくと、最後は甘い栗で締めくくるといわけです。次は焼き鳥です。これはどうやら函館だけかもしれませんが、当然肉は鶏が一般的ですが函館では豚が一般的です。たまに鶏を見ますが、豚の精肉が焼き鳥です。四角い豚の精肉が串に刺さって焼かれており、昔焼き鳥は四角いものって思っていました。ちなみに、函館のコンビニ「ハセガワストア」では「やきとり弁当」を販売しており、函館名物となっています。もちろん、肉は豚肉です。北海道へ行かれた際は定番の海産物・ラーメン・ジンギスカン等々もちろんおいしいですが、機会があれば是非話のタネに甘い赤飯、最後が甘い栗の茶わん蒸し、四角い豚の精肉焼き鳥をご賞味下さい。

「平成30年度 第1回陸運事業者及び荷主等の連絡協議会」開催

陸上貨物運送事業で発生している休業4日以上労働災害の約7割は、荷主・配送先・元受事業者で発生し、12次防期間中には建設業を抜き、製造業に次いで二番目に災害の多い業種となっているほか、トラック運転者の荷役作業ではほぼ毎年のように、荷主の作業場所で死亡災害が発生している。

これを受けて、平成29年9月から平塚労働基準監督署主催により「陸上貨物運送業労働災害防止協会平塚分会」「建設業労働災害防止協会平塚分会」「神奈川労務安全衛生協会平塚支部」3団体の「陸運事業者及び荷主等の連絡協議会」が発足し、今年度の第1回協議会は8月1日(水)に開催され、平塚支部からは支部長会社の関西ペイント(株)・阿久井潤氏、安全部会として三菱ケミカル(株)・山田久善氏、第一三共(株)・長谷川敦氏、事務局長の4名が出席した。

荷主側と配送業者との意見交換の場は、初めてでもあり今後の展開が労働災害減少へと期待される協議会となった。

事務局 廣澤 記



編集後記

この会報の発刊される頃は全国労働衛生週間です。

労働衛生週間には皆様ご存じのように毎年スローガンがありますが、ここ2年は「働き方改革」という言葉が入っています。人口の減少化から労働人口が減るといふ危惧が身近にあって、労働生産性を上げ多様な職場環境を作りながら、残業を減らし、大きく変えていかなければいけない。大きく変えるというキーポイントに最近AIの活用がクローズアップされています。かつてA.トフラーが著書「第三の波」で「情報が産業社会を変える」と言ったのは記憶している方も多いと思います。これになぞらえて、「AI

が第4次産業革命を起こすのだ!」という意見もあります。AIの活用により効率的かつ最適な自律的行動が可能となる、これは革命だ!というのです。でも... AIがやってくれる=私たちの労働作業が奪われる... のか? 残業が減る=賃金も減るのか? チョット心配ですよ。しかし私は悲観する必要はないと思います。ストレスのかかることはAIに任せて私たちはもっと創造的な作業に注力しよう!となるのではないのでしょうか?そしてその「創造的」も難しく考える必要はないかもしれません。

トフラーは後日、第4の波は「創造」とは言わず「感性」が革命を起こすと言っています。労働人口が減ってもストレスのかかる仕事はAIに任せて私たちの「感性」が新しい仕事を生み出す、そういう時代になるといいですよ。

(株)山川機械製作所 五嶋 記